事 務 連 絡 令和元年 10 月 21 日

東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国 · 九州農政局 生産部生産技術環境課長 北海道農政部農産振興課長 内閣府沖縄総合事務局生産振興課長

様

農林水産省生産局農業環境対策課課長補佐(地球温暖化対策推進班)

台風第 20 号及び第 21 号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた注意喚起 について

平素より、台風等による影響に伴う農作物等における被害防止に向けた技術指導の 徹底について御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

気象庁発表の台風第 20 号に関する情報 (10 月 21 日 9 時)等によれば、台風第 20 号は、種子島の南東にあって北東へ進んでおり、この後、温帯低気圧に変わり 21 日の夜には紀伊半島の南を通過し、22 日に御前崎の南海上に達する見込みです。

一方、発生中の強い台風第 21 号は、気象庁 10 月 21 日 10 時発表の台風情報によると、現在、マリアナ諸島の近海にあって勢力を強めながら北上しており、今後、25 日から 26 日にかけて、東日本の太平洋側に接近する見込みとなっています。

今後の最新の台風情報等に御留意いただき、台風の接近が想定される地域におかれましては、下記通知等を御参考に適時・効果的な農作物等の被害防止に向けた注意喚起と被害防止の行動を促していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

特に、前線に伴う大雨、台風等の影響により被害を受けた地域においては、引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、農作業及び農地・農業用施設の見回りについては気象情報を十分に確認し、これらの状況が治まるまで行わないなど、人命を最優先に二次災害の防止を徹底するよう、併せて注意喚起されたい。

記

1 「台風第 19 号の接近等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(令和元年 10 月 9 日付け農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長、政策統括官付地域作物課長連名通知)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/attach/pdf/gijyutu_sido-97.pdf

2 「農業技術の基本指針」(令和元年改定)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/rlsisin.html